

障害保健福祉関係主管課長会議資料

令和3年3月12日（金）

社会・援護局障害保健福祉部
企画課施設管理室

目 次

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について	1
2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について	6
【資料】	
1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等	8
2 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等	19
3 心身障害児総合医療療育センターの概要等	23
4 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等	27

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

(1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「センター」という。）は、障害者の生活機能全体の維持・回復のために必要な先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供することを目的とした施設であり、我が国の障害者リハビリテーションの中核機関として、先導的役割を担っている。

センターは、

- ・障害福祉サービスを提供する「自立支援局」、
 - ・治療及び医学的リハビリテーションを行う「病院」、
 - ・総合的リハビリテーション技術等の研究を行う「研究所」、
 - ・専門職員の養成及び研修を行う「学院」、
 - ・高次脳機能障害や発達障害に関する情報収集・発信等を行う「企画・情報部」
- 等で構成され、自立支援局には、国立光明寮（視力障害センター3ヶ所）、国立保養所（別府重度障害者センター）、国立福祉型障害児入所施設（秩父学園）がある。

（資料 P9） [資料 1：国立障害者リハビリテーションセンターの概要等]

ア 障害福祉サービス等の提供

センターでは全国の障害のある方を対象に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施している。

- ・頸髄損傷者や視覚障害者を対象とした自立訓練（機能訓練）、
- ・高次脳機能障害者を対象とした自立訓練（生活訓練）・自立生活援助、
- ・身体障害者、高次脳機能障害者、発達障害者を対象にした就労移行支援・就労定着支援、
- ・視覚障害者を対象とした就労移行支援（養成施設）の日中サービス、
- ・施設入所支援（発達障害者を除く）

を提供しており、多機能型の特徴を活かして各種サービスを各部門が連携して提供し、利用者の早期社会参加に向け取り組んでいる。また、秩父学園は、「福祉型障害児入所施設」の支援に加え、在宅の発達障害児の支援の充実を図るためのサービスを提供している。センターの利用に関する相談や利用申込みは随時受け付けているので、利用希望者がいる場合には、各施設にご連絡いただくよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

また、令和2年10月から別府重度障害者センターにおいては、主に頸髄損傷者による重度の肢体不自由者を対象とした就労移行支援サービスを開始しているので、ご承知おき願いたい。（資料 P9）

■自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/>

イ 専門職の養成・研修等の実施

障害のある方へのリハビリテーション関係専門職、知的・発達障害者支援関係専門職に向けた研修や人材養成など、次のような事業を行っている。

- (ア) 各種研修（資料 P11）
- (イ) 人材養成（資料 P14）
- (ウ) 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等（資料 P16）
- (エ) 国際協力に関するセミナー（資料 P16）
- (オ) 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等（資料 P17）

令和3年度における具体的な内容及びスケジュールは別紙資料1のとおりであるので、管内市区町村及び関係機関への周知及び関係する職員の参加について特段の配慮をお願いしたい。また、令和3年度中に公共インフラとしての電話リレーサービスの提供が開始される予定であり、通訳オペレーターとなり得る手話通訳士等の養成のニーズが今まで以上に高まっていること等から、特に手話通訳士等の人材養成の応募については、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

なお、令和2年度からは、学院の手話通訳学科の応募資格を大学に入学することができる者（高等学校を卒業見込の者を含む）としているので、ご承知おき願いたい。

■学院

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/index.html>

(2) 高次脳機能障害情報・支援センターについて

センター（企画・情報部）には、都道府県が指定する高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関（以下「支援拠点機関」という。）の中核として、高次脳機能障害支援に必要な情報の収集・分析・提供とともに、知識の普及・啓発を行う「高次脳機能障害情報・支援センター」を設置している。

この高次脳機能障害情報・支援センターにおいては「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「支援コーディネーター全国会議」を令和3年度も開催することとしているので、都道府県及び支援拠点機関の引き続きの理解協力をお願いしたい。

また、「高次脳機能障害等の受け入れ促進研修会」や「シンポジウム」などの研修会等を開催することとしており、これらの研修会について日程等の詳細が決まり次第お知らせするので、市町村や障害福祉サービス事業所、相談支援事業所などに周知をお願いしたい。なお、「高次脳機能障害等の受け入れ促進研修会」は支援拠点機関と共催で試験的に開催予定であることを申し添える。

■高次脳機能障害情報・支援センター

http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

(3) 発達障害情報・支援センターについて

センター（企画・情報部）には、全国の発達障害者支援センターの中核として、発達障害に関する普及啓発等を行う「発達障害情報・支援センター」を設置している。

- ① 発達障害者支援に関するエビデンスに基づく正確な情報発信の強化を目的とした「発達障害情報分析会議」およびテーマ別「作業部会」を設置しており、令和2年度は3作業部会（① 外国人保護者向けパンフレット等の作成、② 高齢期の発達障害者および家族への支援に関する検討、③ 国における発達障害関連研修のあり方）を開催したところである（3月開催予定含む）。多言語版パンフレット13言語版等は、発達障害情報・支援センターのホームページにて公表しているので、積極的にご活用頂くとともに関係機関への周知をお願いしたい。
- ② 地域の発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーが抱える困難事例に係る支援や、困難事例への対応スキルの向上を図るため、各地域での研修を企画開催する「発達障害者地域支援推進事業」を平成30年度より開始している。令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により訪問が困難な状況であったが、オンライン会議を活用して困難事例の協働及び好事例の収集を実施した。さらに、国研修等で示されている困難事例に関する知見を地域に広げるためのブロック研修や支援のノウハウを体験的に学ぶための実地研修もオンラインにて開催したところである。令和3年度も状況に応じた方法にて引き続き実施する予定であるので、関係機関へ事業協力の周知をお願いしたい。

また、令和2年度に、発達障害者地域支援マネジャーを対象に全国のネットワーク化を目的とした発達障害者地域支援マネジャー全国会議をオンラインにて開催したところであり、令和3年度も引き続き開催する予定（日程未定）であるので、この会議への各自治体で委託している発達障害者地域支援マネジャーの出席方についてご協力願いたい。
- ③ 平成30年3月に示された「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告書を受けて、令和元年度より国立特別支援教育総合研究所と連携を図りながら、教育・福祉分野において発達障害者の支援に当たる人材が身につけるべき連携・協力に関する専門性の整理を行っているところである。併せて切れ目ない支援体制構築に向け、教育と福祉の連携がより一層充実するよう各自治体における教育委員会と福祉部局との連携・協働の在り方も検討している。専門性カリキュラムの実装や横断的な行政の取組等、令和3年度以降も教育と福祉の連携の強化を推進していくので、各自治体の福祉部局においても教育部局との連携推進に努められたい。

- ④ 文部科学省、厚生労働省、国立特別支援教育総合研究所及びセンターの4者で運用する、発達障害分野のポータルサイト（名称「発達障害ナビポータル」）を令和3年4月より公開することを予定しているので、関係機関への周知をお願いするとともにご活用願いたい。

■発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

(4) 秩父学園における障害児等への支援について

- ① 秩父学園は、福祉型障害児入所施設として、知的障害のある重複・合併ケース（愛着障害、行動障害、被虐待（疑いも含む）、自閉スペクトラム症）の児童に対して支援を行っている。

入所に関する相談や申し込みは随時受け付けているので、入所希望児童がいる場合や地域の福祉型障害児入所施設では対応が難しい児童がいる場合には、管内の児童相談所を通じて連絡されるよう周知願いたい。

- ② いわゆる「過齢児」については、平成24年改正児童福祉法のみなし規定の期限が令和3年度末までに延長されることとなったが、引き続き適切な生活の場への移行を着実に実施することとしている。

また、18歳未満の入所児童については、18歳到達を待たずして1日も早く自立（地域生活移行）できるように、関係機関による調整会議の開催に加え、年齢到達が間近な場合や移行先確保が進まない場合などは、秩父学園長より直接申し入れをさせていただくこととしているので、関係する児童相談所、市町村は御了知願いたい。

- ③ 地域の在宅家庭に対しては、就学前児童に対する幼児通園療育事業、小学生に対する発達障害児等デイサービス事業、発達の遅れや偏りが心配な児童と家庭に対する地域子育て支援拠点型事業を実施し、研究やモデル発信等を行っている。

なお、知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設等に対して「知的障害児（その他発達や行動が気になるお子さん）を支援する支援者の皆さんのサポート」として、秩父学園職員を派遣しているので、御活用願いたい。（資料P18）

(5) 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）について

全国障害者総合福祉センターは、国が「国際障害者年」の記念事業として、障害者の自立と福祉の増進を図ることを目的として設置した身体障害者福祉センターであり、各種相談、障害者福祉に関わる職員研修、実務情報の提供のほか、会議室や宿泊施設等の提供を行っている。

特に、障害者福祉に関わる職員研修として、

(ア) 「心のバリアフリー」の啓発を目的とした研修

(イ) 障害者施設等における「防災対策」の推進を目的とした研修

(ウ) 「共生社会」の実現に向けて、行政職員、障害福祉従事者等を対象に、

- ・市町村行政、事業者、当事者団体等が連携した地域づくり、
- ・自立支援協議会等の地域協議会の活発な運営、
- ・意思決定支援と虐待防止

を内容とする実践的な研修 等

を開催しているため、貴都道府県担当部局、管内市町村、関係機関、団体等に活用いただけるよう周知願いたい。

また、館内各所の消毒や入館者の体温・体調チェック等を行い、徹底した新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図っているため、安心してご利用いただきたい。

[資料2：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等]

(6) 心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、心身に障害のある子どもたちのための総合的な医療療育相談機関である。[資料3：心身障害児総合医療療育センターの概要等]

ア 障害児への医療と福祉サービスの提供

センターは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているため、利用に関して相談があった場合には、センターにご連絡いただくよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

イ 障害児支援に関する研修について

センターにおいては、障害児への医療・療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。

令和3年度については、オンライン研修を中心に開催することとしており、具体的なスケジュールは後記「令和3年度心身障害児総合医療療育センター研修会概要」（本資料P24～26）のとおりであるため、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。

2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。

[資料4：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等]

(1) 地域生活への移行の推進について

のぞみの園では、施設入所者の地域生活への移行について継続して取り組んでいる。近年は、高齢化・重度化によって、機能低下が進み、移行先の確保が困難な利用者が増加しているが、本人・家族の希望にもとづき、市区町村と連携を図りながら、丁寧に進めているところである。出身自治体（資料 P28）におかれては、移行先となる受入事業所の確保等について、ご協力をお願いしたい。

また、著しい行動障害等を有する者や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等について、有期で受入れを行い、地域での自立した生活を目指して、本人の特性にあったプログラムを作成し、必要な支援を行っている。出身地等に戻る際には、ご協力をお願いしたい。

(2) 調査・研究等の実施について

ア 調査・研究について

のぞみの園では、知的・発達障害者の地域生活支援や、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法等について、調査・研究を行っている。（資料 P30）これらの調査・研究により得られた成果については、全国の知的障害関係施設等で活用いただけるよう、ホームページ等により情報発信に努めているところであるので、管内市区町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。

また、今後、調査内容によっては自治体にもご協力を頂く必要があることから、のぞみの園から要請があった際にはご協力をお願いしたい。

イ 研修・セミナーについて

のぞみの園では、国からの委託を受けて「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)」を開催する等、知的障害関係施設の職員等を対象とした研修を実施している。この他、障害福祉関係者に限らず広く一般を対象とした研修会等を開催し、障害者への理解促進に取り組んでいる。特に、「国立のぞみの園セミナー」では、知的・発達障害のすこやかシリーズ（発刊予定全10巻）として、知的・発達障害者が元気な老後を迎えるための健康について、セミナーを開催し情報発信を予定している。研修等の内容については、随時広報誌（ニュースレター（年4回発行））やホームページにおいて紹介している。

令和3年度の予定については後記「令和3年度のぞみの園研修・養成計画（案）」

(資料 P 30～32) のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修・セミナーの詳細については、のぞみの園ホームページに決定次第掲載予定。

ウ 支援者養成現任研修について

のぞみの園では、自らのフィールドで実践するモデル的な支援のノウハウを活用し、知的障害関係施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース、発達障害児支援コース）を実施している。詳細についてはホームページなどで紹介しているので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修・セミナーの詳細については、のぞみの園ホームページに決定次第掲載予定。

エ 都道府県への職員派遣等について

① のぞみの園では、都道府県等が実施する研修会の講師等として職員派遣を行っている。特に、高齢知的障害、強度行動障害、発達障害及び矯正施設退所者支援の分野について、研修を実施する予定の都道府県等におかれては積極的な活用をお願いしたい。

※講師派遣の手続については、のぞみの園ホームページに掲載している。

② のぞみの園では、知的障害者への支援方法等に関する全国の知的障害関係施設等からの問合せに対し、これまでの実績をもとに各種相談への対応や情報提供を行っているので、管内の知的障害関係施設等へ周知をお願いしたい。

国立障害者リハビリテーションセンターの概要等

1 国立障害者リハビリテーションセンター（自立支援局）の概要

施設名称 (所在地)	障害福祉サービス(昼間実施サービス)等の定員						
	自立訓練		自立 生活 援助	就労 移行 支援	就労 定着 支援	就労 移行 支援 (養成 施設)	福祉型 障害児 入所施 設
	機能 訓練	生活 訓練					
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木 4-1) 04-2995-3100(代)	110 名	30 名	—	100 名	—	専門課程 108 名 高等課程 60 名	
(国立光明寮)							
函館視力障害センター (北海道函館市湯川町 1-35-20) 0138-59-2751(代)	各 10 名					専門課程 各 60 名	
神戸視力障害センター (兵庫県神戸市西区曙町 1070) 078-923-4670(代)							
福岡視力障害センター (福岡県福岡市西区今津 4820-1) 092-806-1361(代)							
(国立保養所)							
別府重度障害者センター (大分県別府市南莊園町 2 組) 0997-21-0181(代)	70 名			6 名			
(国立福祉型障害児入所施設)							
秩父学園 (埼玉県所沢市北原町 860) 04-2992-2839(代)							100 名

2 障害福祉サービス等

(1) 概要

サービスの種類	利用対象者	利用期間	サービス内容	サービス提供施設	
屋間実施サービス	自立訓練 (機能訓練)	視覚に障害のある方	18ヶ月以内 (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	・移動訓練 ・日常生活訓練 ・コミュニケーション訓練 ・ロービジョン訓練	・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター
		主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方		・医学的支援、看護、介護 ・理学療法、作業療法、運動療法 ・自動車訓練 ・職能訓練	・国立障害者リハビリテーションセンター ・別府重度障害者センター
	自立訓練 (生活訓練)	主に高次脳機能障害のある方	24ヶ月以内	・生活リズムの確立 ・生活管理能力の向上 ・社会生活技能の向上 ・代償手段の獲得 ・作業耐性の向上	・国立障害者リハビリテーションセンター
	就労移行支援	身体障害、高次脳機能障害、発達障害等がある方 ※別府重度障害者センターは、主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方を対象	24ヶ月以内	・職業準備訓練 ・職場体験訓練 技能習得訓練(電気・電子、一般事務、経理事務、事務補助、クリーニング等 別府重度障害者センターは一般事務訓練を提供) ・職場体験実習 ・就労マッチング支援	・国立障害者リハビリテーションセンター ・別府重度障害者センター
	就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害のある方	専門課程 (高卒)3年 高等課程 (中卒)5年	・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習 ・就労マッチング支援	・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター
自立生活援助	センター生活訓練の利用を終了し、埼玉県所沢市内で単身生活をしている方等	12ヶ月以内	・定期的な訪問による支援 ・随時の通報による支援 等	・国立障害者リハビリテーションセンター	
就労定着支援	センター就労移行支援(養成施設を含む)の利用を経て就職し、さらに6ヶ月の後支援を受けた方	3年以内	・定期的な面接による支援 ・雇用した事業所への定期的な訪問による状況把握等	・国立障害者リハビリテーションセンター	
施設入所支援	屋間実施サービスの利用者で、通所が困難な方	屋間実施サービス提供期間内	・宿舎や食事の提供 ・日常生活上の支援	・国立障害者リハビリテーションセンター ・各視力障害センター ・別府重度障害者センター	
福祉型障害児入所施設	知的障害の程度が著しい児童、自閉症など発達障害による著しい行動障害のある児童等	満18歳になるまで	・保護 ・日常生活の指導 ・知識技能の付与	・秩父学園	

(2) 利用方法

利用の申し込みは随時受け付けています。申請書類等の詳細は希望する施設にお問い合わせ下さい。

【国立障害者リハビリテーションセンター利用案内（ホームページ）】

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/japanese/riyou.html>

(3) 高等教育の修学支援新制度

上記の就労移行支援（養成施設）サービスについては、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています（給付型奨学金の対象）。

3 各種研修（令和3年度予定）

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する各種研修の実施予定は以下のとおり。詳細な情報については、順次、センターホームページにて掲載を予定しています。

(1) 学院研修 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者入門研修会	40	5月下旬	3
2	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会【養成研修企画・立案コース】	20	6月3日(木) ～ 6月5日(土)	3
3	視覚障害生活支援研修会	20	6月10日(木) ～ 6月11日(金)	2
4	発達障害者支援センター職員研修会	70	6月中旬	3
5	知的障害支援者専門研修会	60	6月23日(水) ～ 6月25日(金)	3
6	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	200	6月24日(木) ～ 6月25日(金)	2
7	サービス管理責任者等指導者養成研修会	292	6月30日(水) ～ 7月2日(金) +後日1日	4
8	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(基礎)	12	6月～9月中で 検討中	2
9	発達障害者地域支援マネジャー研修会(基礎研修)	70	7月中旬	3
10	補聴器適合判定医師研修会	80	7月14日(水) ～ 7月17日(土)	4
11	義肢装具等適合判定医師研修会(第79回)	300	検討中	検討中
12	福祉機器専門職員研修会	80	7月中で検討中	3
13	言語聴覚士研修会	10	9月、11月、1月に分けて実施	3
14	相談支援従事者指導者養成研修会	255	9月15日(水) ～ 9月17日(金) +後日1日	4
15	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援者実習セミナー(実践)	12	9月中で検討中	4
16	巡回支援専門員研修会	70	10月初旬	3

17	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第1回)	50	10月 1日(金) ～10月 2日(土)	2
18	作業療法士・理学療法士研修会	30	10月 4日(月)～ 10月 8日(金)のう ち2日～5日で検 討中	検討中
19	リハビリテーション心理職研修会	20	10月 18日(月) ～10月 20日(水)	3
20	補装具製作事業者管理者研修会	50	10月 23日(土)	1
21	看護研修会【リハビリテーション看護コース】	50	10月 29日(金)	1
22	看護研修会【知的・発達障害コース】	50	10月～ 11月中 で検討中	3
23	発達障害者地域支援マネジャー研修会 (応用研修)	70	10月～ 11月中 で検討中	3
24	視能訓練士ロービジョンケア研修会	30	11月 4日(木) ～11月 6日(土)	3
25	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 【派遣コーディネーターコース】	20	11月 18日(木) ～11月 20日(土)	3
26	音声言語機能等判定医師研修会	30	12月 8日(水) ～12月 10日(金)	3
27	小児筋電義手研修会	30	12月～ 2月中で 検討中	2
28	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第2 回)	50	1月 21日(金) ～ 1月 22日(土)	2
29	身体障害者補助犬訓練者等研修会 【全コース】 【行政担当者向けコース】 【訓練者向けコース】	20	1月頃で検討中	検討中
30	発達障害地域生活・就労支援者研修会	70	2月上旬～中 旬で検討中	3
31	自閉スペクトラム症／自閉症スペクトラム障害支援 者専門研修会	40	2月下旬	3
32	手話通訳士専門研修会	20	3月中	3
33	義肢装具士研修会	10	3月中	3

注) 研修会の日程等は変更される場合があります。

なお、以下の教育課程に係る令和3年度の研修生募集は終了しました。この教育課程の詳細については、ホームページをご覧ください（例年1月から2月頃募集）。（以下 URL 参照）

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/cn/>

	教育課程名	定員	研修期間	日数
1	脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を实践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師の育成 </div>	20	9月～3月	約7ヶ月

（2）障害者の健康増進

http://www.rehab.go.jp/health_promotion_centre/contribution/

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会	20	調整中	2

4 人材養成

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する先駆的・指導的役割を担う人材の養成の概要は以下のとおり。 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(1) 各学科の概要

言語聴覚学科	
聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
義肢装具学科	
義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士の養成	
修業年限	3年
募集人員	10名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
視覚障害学科	
視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
手話通訳学科	
聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
リハビリテーション体育学科	
障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者
児童指導員科(発達障害支援者養成)	
医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職の養成	
修業年限	1年
募集人員	40名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)

(2) 令和4年4月入学 学生募集について (予定)

オープンキャンパス・・・ 5月中旬、6月中旬、7月中旬、8月上旬、9月中旬、
2月下旬、3月下旬

入試日程

学科	試験区分	時期	
		出願書類受付	入試
言語聴覚学科	一般・前期	令和3年6月下旬～7月下旬	令和3年8月下旬
	一般・後期	令和3年8月下旬～10月上旬	令和3年11月中旬
義肢装具学科	一般・前期 (一次)	令和3年6月下旬～7月下旬	令和3年8月下旬
	一般・前期 (二次)		令和3年9月中旬
	一般・後期 (一次)	令和3年8月下旬～10月上旬	令和3年11月中旬
	一般・後期 (二次)		令和3年12月上旬
視覚障害学科 手話通訳学科 リハビリテーション体育学科 児童指導員科	先行	令和3年6月下旬～7月下旬	令和3年8月下旬
	一般	令和3年8月下旬～10月上旬	令和3年11月中旬

※義肢装具学科は、一次試験の合格者が二次試験を受験。

※「先行」入試は、学科試験の無い、小論文や面接等による試験。

オープンキャンパス、入学試験の日程については決まり次第、下記ホームページに随時掲載いたします。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(3) 高等教育の修学支援新制度等

義肢装具学科及び手話通訳学科については、令和2年4月から開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定を受けています（授業料等減免・給付型奨学金の対象）。

なお、奨学金や専門実践教育訓練給付金等については、下記ホームページに掲載しておりますので、適宜ご参照ください。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/yousei/entrance-exam/340/>

5 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等

(1) 高次脳機能障害情報・支援センター http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

ア 支援技術習得に関する研修

名 称	開催日	開催方法
高次脳機能障害等の受け入れ促進研修会 (福祉行政担当職員研修)	未定	未定

※その他、センター学院で高次脳機能障害に関する研修を実施。

イ 高次脳機能障害に関する普及啓発

令和4年2月下旬、Web会議方式によるシンポジウムを開催予定。

ウ 各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関等との連携に関する会議

名 称	開催日(予定)		開催場所
全国連絡協議会	第1回	令和3年6月23日	Web会議方式
	第2回	令和4年2月下旬	Web会議方式
支援コーディネーター全国会議	第1回	令和3年6月23日	Web会議方式
	第2回	令和4年2月下旬	Web会議方式

(2) 発達障害情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

ア 支援技術習得や資質向上等に関する研修

- ・発達障害分野の支援者向けセミナーを開催(11月開催予定)
- ・発達障害者地域推進事業で実地研修、ブロック研修を各地域で開催(日程未定)

イ 発達障害分野の全国会議

- ・令和4年2月、発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議を開催予定
- ・発達障害者地域支援マネジャー全国会議を開催予定(日程未定)

6 国際協力に関するセミナー <http://www.rehab.go.jp/whoclbc/seminar/>

国立障害者リハビリテーションセンターは「WHO指定研究協力センター」として、WHOの活動方針の普及と国内外との情報交換を目的とした「国際セミナー」を開催しています。令和2年度は、「リハビリテーションとCOVID19」(オンライン開催)をテーマに、2月23日に開催しました。令和3年度の予定等については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

7 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等

国立障害者リハビリテーションセンター研究所で、補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等を実施。

名 称	概 要	開催予定
研究所一般公開 (オープンハウス)	国リハ研究所 各研究部の紹介、体験等を通して、研究内容を知っていただく取組	令和3年10月
国リハコレクション	障害がある人のおしゃれ環境促進を目指した、ファッションショーや展示等	令和3年10月
福祉工学カフェ	障害のある方と機器開発者や関係者がより良い福祉機器開発のための意見交換等	未定
ニーズ&アイデアフォーラム	様々な分野の学生が、障害のある方のニーズを踏まえた福祉機器等のアイデアを発表	未定

国立障害者リハビリテーションセンター 秩父学園

秩父学園では、知的障害児(その他発達や行動が気になるお子さん)を支援する支援者の皆さんをサポートします。

提供内容



実習機会の提供



講師派遣



お子さんの見立てや
環境設定



ケース検討会への参加



情報提供、支援者セミナー実施

対象：知的障害児等を支援している施設（事業所）、保育所、幼稚園、児童養護施設等の支援者の皆さん。
全国どちらの方でもご相談いただけます。

費用：ご依頼主の負担はありません。

日程：ご依頼主との協議の上調整させていただきます。

※秩父学園への入所やお子さんの支援をお引き受けすることを趣旨とした事業ではありません。支援者の方をサポートする事業であることを予めご了承ください。

※申込書にご記入の上、郵送、FAXまたはe-mailでお申し込みください。お問い合わせのみでもかまいません。ご遠慮なくお問い合わせください。

サポート受付窓口 担当:秩父学園地域支援課 齋藤・鈴木

時間:平日 (9:00~12:00 / 13:00~17:00)

TEL・FAX:04-2992-5186 04-2935-4425(FAX)

e-mail:chousa-chib@mhllw.go.jp

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等

1 事業内容

○ 相談事業

全国の障害者及びその家族等を対象とした生活、就職、法律、補装具、スポーツ・レクリエーション等に関する無料相談の実施

（法律相談のみ月1回第2水曜日に実施、それ以外の相談については随時実施申込み等の詳細については、ホームページをご確認ください。）

○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象に、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修の実施（ホームページからの申込み可能）

WEB会議ツールを活用したオンライン研修会を開催

○ 情報提供事業

障害者の社会参加と自立の促進、障害者福祉に携わる各関係職員への啓発、資質向上を目的とした障害者福祉の実務情報（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）に関する情報誌「戸山サンライズ」の発行

（ホームページよりバックナンバーの閲覧可能）

○ 施設提供事業

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設・体育施設等の提供

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、3密回避を考慮した会議・研修レイアウト等を提案

当センターのインターネット環境は高いセキュリティを確保しているため、オンライン配信、テレワークの場としてご活用ください。宿泊室のデユース利用についても現在準備中のため、詳細はホームページをご確認ください。

聴覚障害者に安心してご利用いただくために、各階に非常文字表示装置および各宿泊室に聴覚障害者向け火災報知器を設置し、火災警報設備の充実を図っている。（空き状況や詳細な利用料金等については、ホームページをご確認ください。）

2 令和3年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

注1) 下記の研修会概要は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。
 注2) 開催方法（集合型研修またはオンライン型研修）、開催時期については、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況等を考慮した上で決定します。

研修会名	目的	受講対象等	開催時期	日数	定員	備考
心のバリアフリー研修会	地域において一般市民で中核的な役割を担っている方が共生社会づくりについて理解を深める機会とする。	市町村が推薦する民生委員協議会、連合自治会長等のリーダー層等で地域における中核的な役割を担うメンバー。	7月開催予定	1日	70名	令和2年度はオンライン型研修
『共生社会を目指して』地域づくりのための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者福祉従事者、地域住民、その他が地域づくりを推進していくことが重要な資源であるという意識を持つことが、共生社会の実現をめざすことを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	7月開催予定	2日	70名	
『共生社会を目指して』自立支援協議会担当者（関係者）のための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者福祉従事者、地域住民、その他が地域づくりを推進していくことが重要である。活発な運営を行うことにより、地域の各機関が連携し、共生社会の実現に寄与することを目的とする。	都道府県職員、市町村職員（障害福祉担当者）、相談支援事業所、基幹相談支援センター、障害者福祉サービス事業所、障害者団体等の職員、その他障害者福祉に関わる者。	1月開催予定	3日	70名	
意思決定支援と虐待防止に関する研修会	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を絶たない。また、「意思決定ガイドライン」が平成29年3月に示されたが、それを職場内で共有し、常に意識しながら支援している事業所は少なく、ガイドラインが浸透しているとは言えない。本研修では、意思決定支援と虐待防止について基礎から学び、障害のある人たちが地域において安心して暮らせる共生社会の実現に寄与することを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	10月開催予定	3日	70名	
障害のある人を支援する防災研修会	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限される状況に置かれたとき、当事者はどのような支援を求めらるのか、支援者はどのように行動すべきかを学び、今後起こり得る災害に備えることが重要である。本人が自立した地域生活を営む上で災害時において支援を滞ることなく続けることを目的とする。 ※ 内閣府、日本障害フオローラム（JDF）の協力により実施予定	市町村（障害福祉担当、防災担当）、障害者福祉センター、障害者団体、各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	12月開催予定	2日	70名	

研修会名	目的	受講対象等	開催時期	日数	定員	備考
共生社会を支えるための障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意思により、望む生活をしていくためには、支援者等との円滑なコミュニケーションは欠かせない。「コミュニケーションのスキル」は、あらゆる支援場面において「利用者の意向に添った支援」を実現させるための根本を成すものである。そこで、障害者とのコミュニケーションに関する理論や技術を研修することにより、利用者との円滑なコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。特別支援学校、特別支援学級の教員。	11月開催予定	2日	70名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを検討し、より利用者に取り添った個別支援計画が作成されることにより、豊かな日常生活を送ることができるようにすることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及びサービス管理責任者、また、現在個別支援計画の作成および運用に関わっている者。	<第1回> 9月開催予定 <第2回> 2月開催予定	2日 2日	70名 70名	令和2年度はオンライン型研修
障害者施設職員研修会 (新任職員コース)	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるように必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員（異動による新任を含む）。	6月開催予定	3日	70名	令和2年度はオンライン型研修
障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター（A型、B型）及び従来障害者デイサービス事業を実施していた障害者総合支援法に基づく生活介護事業所、地域活動支援センター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	2月開催予定	2日	50名	令和2年度はオンライン型研修
障害者のためのレクリエーション 支援者養成研修会 ～余暇活動の推進を支援する上でのレクリエーションの役割～	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーションに携わる者。	1月開催予定	3日	50名	令和2年度はオンライン型研修
障がい者スポーツ指導員 養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることを目的とする。	日本ソニーシヤルワーク教育学校連加盟校及び教育学系・体育学系の学生で社会福祉を専攻している者、および障害福祉サービス事業所等に勤務する職員で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	8月開催予定	4日	50名	修了者は（公財）日本障がい者スポーツ協会公認「初級指導員」の資格取得を申請することができる。

3 設備概要

設 備	詳 細	定 員	利 用 料 金 等
宿泊室 (33室)	・和室(1~4名) 8室 ・洋室シングル 8室 ・洋室ツイン 17室	全74名	・障害者 4,500円~ ・その他 6,000円~ ※デユースを準備中
研修室 (2室)	・大研修室 ・中研修室	約120名 約25名	・障害者(団体) 17,600円~
会議室 (7室)	・大会議室 ・中会議室 ・小会議室(2室): 休止中 ・特別会議室 ・会議室A: 休止中 ・会議室B: 休止中	約35名 約25名 約12名	・その他(団体) 22,000円~ ※利用時間 9:00~21:00 ※短時間利用を準備中
その他	・体育館、トレーニング室 ・レストラン(定員36名): 休止中 ・駐車場(障害者用15台)		

※会議・研修室の短時間利用や宿泊室のデユースを現在準備中です。料金等詳細についてはホームページにてご確認ください。

※研修・会議室の定員については通常の約50%で表記しております。ご利用人数等の詳細はご相談ください。

※食事提供については、外注を承っております。



<大会議室>

※間隔を十分に取った設営



<洋室ツイン>

※徹底的に消毒した宿泊室

【連絡先】

全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-3204-3611(代表) FAX 03-3232-3621

URL <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

【相談事業】 takeda@abox3.so-net.ne.jp (相談専用)

【研修事業】 kensyu@abox3.so-net.ne.jp

【その他】 toyama@abox22.so-net.ne.jp

心身障害児総合医療療育センターの概要等

1 整肢療護園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 肢体不自由児施設）

主に手足の不自由な子どもたちのための施設で、各種訓練・治療（手術・親子入園を含む）・看護・生活指導並びに教育（筑波大学附属桐が丘特別支援学校または東京都立北特別支援学校）・幼児保育を行っている。

2 むらさき愛育園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 重症心身障害児施設）

心身ともに重度の障害のある子どもたちのための施設で、大人になった方も生活している。生活の援助や教育・治療・看護を行っている。

3 外来療育部門

広く各地の保健所・医療機関とも提携し、各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行っている。多様な病気や障害の診療のために、整形外科・小児科・小児・精神科・リハビリテーション科・歯科・泌尿器科・眼科・耳鼻科などの外来診察を行っている。重度の肢体不自由児を対象とした通園も行っている。

4 研修・研究部門

全国の医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設等に勤務する多種の職員を主な対象として講習会を行っている。

療育研修所連絡先（TEL 直通 03-5965-1136 FAX 03-3959-7648）

【連絡先】 心身障害児総合医療療育センター
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-1-10
TEL 代表：03-3974-2146
URL <https://www.ryouiku-net.com/>

令和3年度 心身障害児総合医療療育センター 研修会概要

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
障害児者のプール指導講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)のプール活動に携わる、または関心を持たれる職員に、安全で楽しいプール活動を行うために必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)のプール指導に携わる職員	日程調整中	1日	30名
重症障害児(者)療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する保育士、児童指導員、介護福祉士、療育職員等で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護福祉士等)	日程調整中	1日	60名
肢体不自由児・重症障害児(者)等療育職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設、その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員(保育士、指導員等)に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護福祉士等)	日程調整中	4日	30名
幼児通園療育職員講習会	障害児特に重度・重複障害をもつ幼児を中心に、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。さらに「自閉性障害」など情緒・対人関係・行動面での配慮が必要とされる幼児への対応にも触れる。	幼児通園療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	日程調整中	5日	30名

《医療関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的な研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職(基礎的な内容になりません。摂食指導が入ります)	日程調整中	5日	30名
障害児(者)施設等看護師講習会ミドルコース	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する看護師及び准看護師で、重症障害児(者)の療育に従事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	日程調整中	5日	30名
重症障害児(者)医療看護師講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)のケアに携わっている看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です)	日程調整中	4日	30名
看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する病棟師長、主任看護師で、療育に従事すると同時に指導者的役割を担っている職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	日程調整中 日程調整中	3日 3日	30名 30名
		医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟看護師長・主任看護師	日程調整中	4日	30名

《医療関係職員向け》続き

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症障害児(者)医療講習会	各種の療育施設等で、障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師を対象とする。重症児(者)の医療・療育内容のさらなる向上を図ることを目的とする。	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	日程調整中	2日	30名
重度・重症児(者)訪問看護講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている看護師・准看護師に対し、重度・重症児者における医療的諸問題などに関する知識と、それに基づく看護の具体的方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関する看護師	日程調整中	2日	30名
重度・重症児(者)訪問リハ講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている訓練士等に対し、重度・重症児者に対する具体的な支援方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問リハに関する職員	日程調整中	1日	30名

《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	日程調整中	2日	30名
			日程調整中	2日	30名
			日程調整中	2日	30名
			日程調整中	2日	30名

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング連続講座講習会 (Web開催)	本講習会は、児童福祉施設(保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など)、教育機関(幼稚園、小学校、特別支援学校など)、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員(保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等)を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設(保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など)、教育機関(幼稚園、小学校、特別支援学校など)、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員(保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等)	6月4日(金)・ 6月25日(金)・ 7月16日(金) 全3日間	3日	60名
ペアレントトレーニングリーダ養成講習会	各種療育施設において「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員(心理士、福祉士、福祉士、児童指導員、看護師、教育相談員)に対し、「ペアレントトレーニング」の知識の習得とグループ運営技術を身につけることを目的とする。	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	日程調整中	2日	32名
ペアレントトレーニング基礎講習会 (Web開催)	本講習会は、児童福祉施設(保育所、児童館、児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など)、教育機関(幼稚園、小学校、特別支援学校など)、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員(保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等)を対象に、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設(保育所、児童館、放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設など)、教育機関(幼稚園、小学校、特別支援学校など)、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員(保育士、児童指導員、教員、教育相談員、福祉士、心理士、保健師、看護師、等)	4月23日(金)	1日	60名
福祉相談関係職員講習会	肢体不自由児施設、重症心身障害児(者)施設、及び関連機関の福祉相談関係職員に対し、療育に必要な知識の取得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の福祉相談関係業務に携わる職員	日程調整中	3日	30名

《心理関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障害児者に関わる心理士講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び通所施設に勤務し、障害児(者)・保護者に対する心理的支援、面接指導等の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障害児(者)施設等に勤務する公認心理師・心理士	日程調整中	1日	30名

《保育所等看護師向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
医療的ケア看護師講習会 (Web開催)	保育所、デイサービス、通所、訪問看護、学校等において、医療的諸問題に関する知識と、それに基づき医療的ケアの内容の向上を図ることを目的とする。	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	5月22日(土) 6月16日(水) 日程調整中	1日 1日 1日	60名 60名 30名

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等

1 総合施設の設置・運営

重度の知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営を行う。

2 調査・研究

知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行う。

3 研修・養成

障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行う。

4 援助及び助言

知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行う。

5 附帯業務

診療所、児童発達支援センターの設置・運営などを行う。

○ ホームページ : <http://www.nozomi.go.jp/>

○ 担当部署連絡先

受付日 : 月曜日～金曜日 ※ただし、祝祭日及び年末年始を除く
受付時間 : 午前8時30分から午後5時30分まで

【地域生活への移行の推進について】

事業企画部サービス調整企画課 TEL 027-320-1416

【調査・研究について】

研究部研究課 TEL 027-320-1445

【養成・研修について】

事業企画部研修・養成課 TEL 027-320-1357

【援助・助言について】

事業企画部サービス調整企画課 TEL 027-320-1366 FAX 027-320-1368
e-mail webmaster@nozomi.go.jp

○施設入所利用者 出身市区町村一覧

令和3年2月1日現在

都道府県	市区町村	人数	
北海道	士幌町	1	
	(4) 北見市	1	
	江差町	1	
	帯広市	1	
秋田県	(1) 秋田市	1	
岩手県	奥州市	1	
	(2) 大槌町	1	
山形県	山形市	1	
	(2) 飯豊町	1	
福島県	(1) 郡山市	1	
茨城県	結城市	1	
	(4) 水戸市	1	
	常陸太田市	1	
	高萩市	1	
栃木県	宇都宮市	1	
	(4) 足利市	2	
	塩谷町	1	
群馬県	前橋市	5	
	(15) 高崎市	4	
	安中市	1	
	伊勢崎市	1	
	みどり市	1	
	太田市	1	
	榛東村	1	
	神流町	1	
	埼玉県	さいたま市 北区	2
(26) " 南区		1	
" 桜区		1	
川口市		1	
熊谷市		1	
川越市		1	
宮代町		1	
寄居町		1	
狭山市		1	
東松山市		1	
羽生市		1	
鳩山町		1	
ふじみ野市		1	
小川町		1	
深谷市		1	
春日部市		2	
和光市		1	
入間市		1	
久喜市		1	
所沢市		1	
吉見町		1	
伊那市		1	
越谷市		1	
三郷市		1	
東京都		港区	1
		(53) 墨田区	2
	品川区	3	
	大田区	3	
	世田谷区	3	
	渋谷区	1	
	杉並区	1	
	北区	5	

都道府県	市区町村	人数	
	荒川区	2	
	板橋区	1	
	練馬区	5	
	足立区	6	
	葛飾区	1	
	江戸川区	2	
	八王子市	3	
	立川市	1	
	武蔵野市	3	
	三鷹市	2	
	府中市	1	
	昭島市	2	
	東村山市	1	
	国分寺市	1	
	国立市	1	
	東久留米市	1	
	小金井市	1	
	瑞穂町	1	
	千葉県	船橋市	1
		(13) 八千代市	1
野田市		1	
市川市		2	
匝瑳市		1	
佐倉市		1	
銚子市		1	
柏市		1	
浦安市		1	
千葉市 中央区		2	
" 美浜区	1		
神奈川県	相模原市 緑区	1	
	(12) 平塚市	1	
	川崎市	1	
	座間市	1	
	秦野市	1	
	藤沢市	1	
	横浜市 港北区	1	
	" 神奈川区	2	
	" 鶴見区	1	
	" 瀬谷区	1	
" 保土ヶ谷	1		
新潟県	南魚沼市	3	
	(12) 長岡市	6	
	三条市	1	
	新潟市 港南区	2	
富山県	富山市	1	
	(2) 滑川市	1	
石川県	金沢市	1	
	(2) 加賀市	1	
山梨県	北杜市	1	
	(2) 大月市	1	
長野県	佐久市	1	
	(2) 朝日村	1	
岐阜県	恵那市	1	
	(2) 関市	1	
静岡県	三島市	2	
	(9) 川根本町	1	
	藤枝市	1	

都道府県	市区町村	人数
	静岡市	1
	裾野市	1
	富士市	1
	浜松市 天竜区	1
	森町	1
愛知県	弥富市	1
	(5) 名古屋市 南区	2
	瀬戸市	2
三重県	(1) 御浜町	1
京都府	精華町	1
	(2) 綾部市	1
大阪府	守口市	2
	(5) 高槻市	1
	大阪市 城東区	1
	八尾市	1
兵庫県	神戸市 灘区	1
	(2) 赤穂市	1
和歌山県	(1) 和歌山市	1
鳥取県	(1) 琴浦町	1
島根県	出雲市	2
	(3) 雲南市	1
岡山県	(1) 岡山市 中区	1
広島県	(1) 廿日市市	1
徳島県	(1) 阿南市	1
香川県	(1) 丸亀市	1
愛媛県	(1) 今治市	1
福岡県	(1) 北九州市 小倉南	1
大分県	(1) 大分市	1
宮崎県	(2) 宮崎市	2
鹿児島県	(1) いちき串木野市	1
合計	都道府県	36
	市区町村	144
	入所利用者	199
	(うち、有期限入所)	(30)

○調査・研究(令和2年度実施状況)

令和2年度、全国の自治体や支援現場の協力の下でアンケート・ヒアリング調査等を行った調査研究は以下の通りです。

研究テーマ		公表(予定)
1	厚生労働科学研究「強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究」(令和3年度も継続の予定)	・研究紀要14号(予定)
2	厚生労働科学研究「障害者の高齢化による状態像の変化にかかるアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究」(令和3年度も継続の予定)	・研究紀要14号(予定)
3	厚生労働省 障害者総合福祉推進事業「発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査」	・研究紀要14号(予定) ・ニュースレター第68号(予定)
4	厚生労働省 障害者総合福祉推進事業「潜在的な要支援者の災害時等の緊急的支援への準備に関する研究」	・研究紀要14号(予定)
5	厚生労働省 社会福祉推進事業「矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究」	・研究紀要14号(予定)
6	国立のぞみの園調査・研究「認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究」	・研究紀要14号(予定)
7	国立のぞみの園調査・研究「障害児支援への Vineland II 適応行動尺度の導入効果について」	・研究紀要14号(予定)
8	国立のぞみの園調査・研究「就労・活動支援課におけるコグトレの導入とその効果について」	・研究紀要14号(予定) ・ニュースレター第67号

- ・上記の表にあるニュースレター第67号は令和3年1月に発行し、現在、国立のぞみの園ホームページの調査・研究のページにて公開しています。また、ニュースレター第68号は令和3年4月、研究紀要第14号は令和3年7月に公開する予定です。
- ・有償刊行物として、昨年度に発刊した「知的・発達障害者のすこやかシリーズ1 健康診断」に続き、令和3年3月には「知的・発達障害者のすこやかシリーズ2 生活習慣病予防」を発刊する予定です。

○ 2021（令和3）年度 のぞみの園研修・養成計画（案）

（研修・養成計画）

セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
1 ・ 強度行動障害支援者養成研修【国研修】 令和3年度強度行動障害支援者養成研修 （基礎研修）指導者研修	強度行動障害を有する者に対して、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	第1回 5/24.5/25 第2回 6/7.6/8 第3回 6/21.6/22 【3月中】	WEB（LIVE）開催	各2日	各県からの 推薦（4 名）
2 ・ 強度行動障害支援者養成研修【国研修】 令和3年度強度行動障害支援者養成研修 （実践研修）指導者研修	強度行動障害を有する者に対して、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材育成を目的とする	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	第1回 5/27.5/28 第2回 6/10.6/11 第3回 6/24.6/25 【3月中】	WEB（LIVE）開催	各2日	各県からの 推薦（4 名）
3 ・ 強度行動障害支援者養成研修 （フォローアップ研修）	ICTを活用したチームアプローチの実践事例を通し、強度行動障害支援についての理解を深めるとともに今後の強度行動障害に向けた意見交換の機会を提供することを目的とする	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了し、現在、行動障害がある方を支援している者	10月以降3回連続 開催 【開催予定月の 2～3ヶ月前】	WEB（LIVE）開催	3日	50人
4 『国立のぞみの園セミナー』 知的・発達障害者のすこやかシリーズ （第2弾） 「知的・発達障害者の生活習慣病について」 ※ 「障害のある人の健康診断」（第1弾）	知的障害および発達障害を有する方の家族、支援者等、当事者の支援に関わる方向けに、健康を維持して健やかな生活を送るために必要な情報を伝えることを目的とする	福祉・医療・教育・行政等関係機関における障害児者を対象とした支援業務担当者、テーマに関心のある者	11月～12月予定 【9月予定】	オンデマンド配信	90日	定員なし

セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
5 『国立のぞみの園セミナー』 「高齢期の知的・発達障害者の支援の現場 からの提言」	周囲から特性が理解しにくいため支援が途切れがちな知的・発達障害者への支援について、本当に必要な情報や継続的な支援は何か、高齢期の支援現場から、情報共有や引き継ぎのあり方を提案し、全国各地のライフサイクルを通じて支援の整備を見直す契機とする	福祉・医療・教育・行政等関係機関における障害児者を対象とした支援業務担当者、テーマに関心のある者	11月～2月予定 【9月予定】 2月 【9月予定】	動画視聴 (オンデマンド配信) ディスカッション WEB (LIVE) 開催	90日 1日	定員なし 90人
6 知的障害のある犯罪行為への支援を学ぶ 研修会〈基礎編〉 知的障害のある犯罪行為への支援を学ぶ 研修会〈中級編〉	知的障害のある犯罪行為への支援における、刑事司法・対象者理解・支援者としてのあり方を学ぶことを目的とする	福祉関係施設等の職員及び相談支援専門員、司法関係者、地域生活定着支援センター職員及知的障害のある犯罪行為者を支援する者、関係者	6月～2月 【5月予定】 ・10月～1月 ・12月 【7月予定】	動画視聴 (オンデマンド配信) ・動画視聴(資料) オンデマンド配信 ・鼎談、GW(調整) (WEB: LIVE)	9ヶ月 90日 1日	定員なし 50人
7 非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会 (実践者研修会)	非行・犯罪行為に至った知的障害者支援について、最新のトピックスについて有識者に基調講演をいただき、参加者が互いの支援事例等の情報共有を行うことにより支援の深化を図ることを目的とする	非行・犯罪行為に至った知的障害者の地域生活支援に携わる福祉関係者、司法関係者等	・12月～2月 【10月予定】 ・1月 【10月予定】 ・2月 【10月予定】	【基調講演】 オンデマンド配信 【鼎談】 オンデマンド配信 分科会(集合研修)	90日 30日 1日	定員なし 定員なし 120人
8 障害者の福祉的就労・日中活動サービス～生活介護・就労継続支援B型の多様な実践を学ぶ研修会～	生活介護、就労継続支援B型の全国の実践事例を紹介し、多様な支援のあり方や、課題に対しての工夫や対応などを学び、実践に活かすための知見の幅を広げることが目的とする	日中活動に関わる職場、行政分野の関係者、その他テーマに関心のある者	10月 【7月予定】	WEB (LIVE) 開催	1日	300人

	セミナー・研修会名等	目的	受講資格	研修期間 【募集時期】	会場	日数	定員
9	支援者養成現任研修 ・高齢知的障害者支援コース	のぞみの園のフイールドを活用して、高齢知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、認知症及び高齢知的障害者の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、高齢知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者		のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～ 5日	5名程
	・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	矯正施設を退所した知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、必要な知識及び技術、連携の在り方などを学ぶことを目的とする	福祉施設において矯正施設を退所した知的障害者を支援している者及び今後受け入れを予定、検討している福祉施設等の若手職員等で、所属長の推薦する者		のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～ 5日	5名程
	・行動障害者支援コース	のぞみの園のフイールドを活用して、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者に携わっている若手職員等を対象として、強度行動障害及び自閉症等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者		のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～ 5日	10名程
	・発達障害児支援コース	のぞみの園のフイールドを活用し、発達障害児の支援に携わっている若手職員等を対象として、発達障害児の支援に必要な専門知識と技術を習得及び関係機関との連携の在り方などを学ぶことを目的とする	知的障害者施設等において、発達障害児への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者		のぞみの園 (群馬県高崎市)	3日～ 5日	10名程

※現任研修は、実際に利用者支援を実施するとともに、のぞみの園内における法人内研修の参加及び会議等の出席となります。また、研修期間につきましては、長期実務研修（1ヶ月以上）も受け付けておりますのでご相談ください。